◆　研　究　論　文

国語科教職課程における「日本語学概論」の意義と問題点
―〈五十音図〉を正確に書けない大学生―

浅川　哲也*

はじめに

本稿は、大学学部生（大学院生を含む）が、現代日本語および古典語の〈五十音図〉をどの程度正確に完全に筆記できるか、というワークシートによる数年間の調査結果に基づき、国語科教職課程における「教科に関する科目」としての「日本語学概論（国語学概論）」の意義とその問題点について分析し考察するものである。

１,「教科に関する科目」としての「国語学」

「教育職員免許法施行規則」（昭和 29 年 10 月 27 日文部省令第 26 号、最終改正：平成 28 年 4 月 1 日文部科学省令第 23 号）では、中学校国語科教員免許状を取得する上での「教科に関する科目」として「国語学・国文学・漢文学・書道」の 4 科目が示されている（高等学校国語科教員免許状を取得する場合は「教科に関する科目」に「書道」は含まれない）。

4 科目のうち、「国語学」の内容は、「音声言語及び文章表現に関するものを含む。」と規定されている。以下、本稿では論旨を明確にするために、この規定を「音声言語に関するもの」と「文章表現に関するもの」とに分けるものとする。一般に、「音声言語に関するもの」は、国語教育の 4 領域のうち、『高等学校学習指導要領』の「Ａ話すこと・聞くこと」に対応し、「文章表現に関するもの」は、国語教育の 4 領域のうち、『高等学校学習指導要領』の「Ｂ書くこと・Ｃ読むこと」に対応するものと考えられる。

「文章表現に関するもの」は、『高等学校学習指導要領』（平成 21 年 3 月）の国語科の科目では、「国語表現」の「１　目標」にある「国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し，伝え合う力を高めるとともに，思考力や想像力を伸ばし，言語感覚を磨き，進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。」という教育内容を指導するための教職課程科目であることを意味する。

教職課程を設置する大学では、「文章表現に関するもの」の科目として、「文章表現」・「文章表現演習」・「日本語文章表現」などの科目名で教職課程に設置されている。文章表現に関する科目には、将来的な教育指導者としての国語科教員の養成にあたって、文書の目的・文書の相手・文書の種類に応じて的確な日本語の文章作成能力を生徒に身につけさせるための指導力を高めるという明確な目標がある。

これに対して、「音声言語に関するもの」に該当する教職課程の授業科目としては、多く

＊都市教養学部　人文・社会系
人文科学研究科

の大学では「日本語学概論」・「国語学概論」などの科目名で、日本語学（国語学）の専門科目のひとつとして設置されているのが現状である[1]。

『高等学校学習指導要領』で定められている国語科の必履修科目「国語総合」では、「３内容の取扱」を「(1)総合的な言語能力を養うため，内容のＡ，Ｂ，Ｃ及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り，効果的に指導するようにする。」と示しており、国語教育の４領域に対等の教育内容として、特に〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を挙げている。

『高等学校学習指導要領』の「国語総合」に示されている〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の内容を私に整理すると以下のとおりである。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(1) 言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き，伝統的な言語文化への興味・関心を広げること。

(2) 文語のきまり，訓読のきまりなどを理解すること。

イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

(1) 国語における言葉の成り立ち，表現の特色及び言語の役割などを理解すること。

(2) 文や文章の組立て，語句の意味，用法及び表記の仕方などを理解し，語彙を豊かにすること。

ウ 漢字に関する事項

(1) 常用漢字の読みに慣れ，主な常用漢字が書けるようになること。

これらの事項は、日本語学（国語学）における各研究領域に直接関わるものであり、初等教育・中等教育における生徒の「総合的な言語能力」の育成を図るべき国語科教員の養成において、日本語学（国語学）の果たすべき役割は非常に大きいものであると考えられる。

２，「日本語学概論」の「導入」としての〈五十音図〉

筆者は、平成15年度から現在までの間に、複数の大学の学部において「日本語学概論」・「国語学概論」等の講義を担当してきた。「日本語学概論」・「国語学概論」の講義を担当するにあたり、年間の講義計画の最初に、受講している大学の学部生（大学院生や外国人留学生を含む場合がある）を対象に、現代日本語（現代仮名遣い）の〈五十音図〉（平仮名と

[1] 大学によっては、「日本言語文化概論Ｉ」（首都大学東京、平成18年度より設置）のように、その内容が「日本語学概論」であるということが明確ではない科目名もある。

片仮名)、および、古典語（歴史的仮名遣い）の〈五十音図〉（平仮名）について、ワークシート形式（【図１】を参照）で記入させることを導入部分としている。

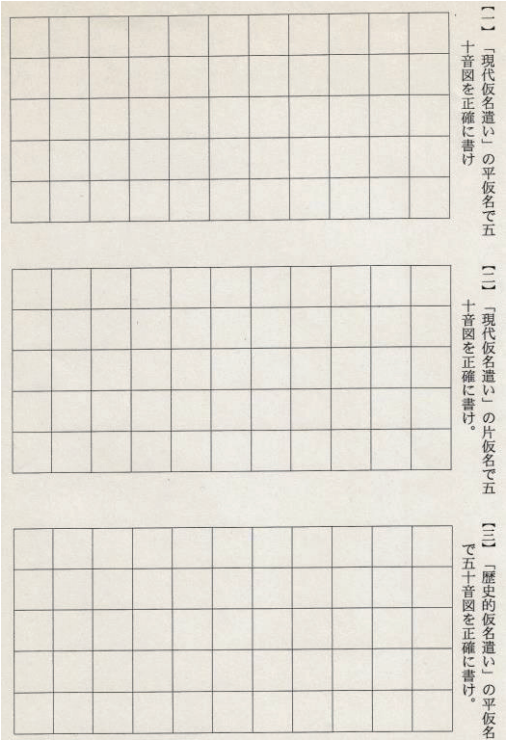

【図１　五十音図のワークシート】

ん	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
	い	り	い	み	ひ	に	ち	し	き	い
	う	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	え	れ	え	め	へ	ね	て	せ	け	え
	を	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お
ン	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	イ	リ	イ	ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	ウ	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	エ	レ	エ	メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
	ゐ	り	い	み	ひ	に	ち	し	き	い
	う	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
	ゑ	れ	え	め	へ	ね	て	せ	け	え
	を	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

【図２　ワークシートの標準解答例】

〈五十音図〉のワークシートでは、問一～問三の設問文で「五十音図を正確に」書くことを求めている。

「現代仮名遣い」の〈五十音図〉で問題となるのは、「や行」の「い・え」と、「わ行」の「い・う・え」の箇所である。

〈五十音図〉は、音韻論としては、行において子音が共通し、段において母音が共通するという構造を有している。従って、母音を共有する「あ段・い段・う段・え段・お段」を正確に示すためには、【図２】のようにマス目にすき間を空けることなく仮名を記入しなければならない[2]。また、現代仮名遣いにおいては、撥音を表わす「ん・ン」は、11 行目に記入するというのが標準解答例となる。

ただし、〈五十音図〉の構造として「行において子音が共通し、段において母音が共通する」というのは音韻論としての解釈であって、音声学の観点で現代日本語の〈五十音図〉

[2] 「い段」を「いきしちにひみいりい」、「え段」を「えけせてねへめえれえ」というように、五十音図のそれぞれの段をすき間なく正しく理解していないと、口語文法・古典文法の活用体系を学習する上での妨げとなる。

をＩＰＡ（国際音声字母）で示すと【図３】のようになる。ローマ字で表記されるような〈五十音図〉は音韻論的解釈によるものであり、音声学としては、現代日本語の〈五十音図〉は必ずしも、行において子音が同一ではないという現象が観察される。この点から、「日本語学概論」の「音韻論・音声学」や「音韻の変遷」の分野に展開していくことになる。

wa	ɾa	ja	ma	ha	na	ta	sa	ka	a
i	ɾji	i	mji	çi	ɲi	tʃi	ʃi	kji	i
ɯ	ɾɯ	jɯ	mɯ	Φɯ	nɯ	tsɯ	sɯ	kɯ	ɯ
e	ɾe	e	me	he	ne	te	se	ke	e
o (wo)	ɾo	jo	mo	ho	no	to	so	ko	o

【図３　ＩＰＡによる現代日本語の五十音図】

３，〈五十音図〉のワークシートの解答結果

平成 18 年度から平成 28 年度の間に、五つの大学学部の「日本語学概論・国語学概論」で実施した〈五十音図〉のワークシートの解答結果は、【表１】のとおりである。

表中の数値は人数を表わす。また、表中に示したのは日本語母語話者に限定し、外国人留学生の解答例は数値に加えていない。

大学名	実施年度	◎◎◎	◎◎	○○	××　　その他	合計	〈参考〉わをん
S大学	2006年度	4	4	9	13	0	30	7
	2007年度	2	2	13	11	3	31	4
	2008年度	1	3	10	10	3	27	6
	2010年度	1	0	4	6	1	12	4
	2011年度	2	1	4	5	1	13	3
G大学	2008年度	2	7	9	21	1	40	9
	2010年度	2	13	14	23	5	57	19
	2011年度	5	1	13	27	2	48	24
T大学	2009年度	3	15	19	29	8	74	20
K大学	2013年度	1	0	4	4	0	9	3
	2014年度	0	0	3	8	2	13	5
	2016年度	0	0	2	4	1	7	3
D大学	2015年度	0	3	8	8	0	19	2
合計		23	49	112	169	27	380	
%		6.1	12.9	29.5	44.5	7.1	100.0	

【表１　五十音図ワークシートの解答結果】

【表１】の「◎◎◎」は、ワークシートの問一〜問三（現代仮名遣いと歴史的仮名遣い）のすべてを正しく記入できた解答例であることを示す。

「◎◎」は、問一・問二（現代仮名遣い）を正しく記入できた解答例である。

「○○」は、問一・問二（現代仮名遣い）で「わ行」・「や行」を「わ - - - を」・「や - ゆ - よ」（ - はマス目の空白を表わす）のように、段の母音の位置を正しく記入できた解答例である。

「××」は、問一・問二（現代仮名遣い）の両方に何らかの誤りがあり、正しく記入できていない解答例である。「××」のうち、「わ行」を「わをん」とマス目を詰めて一行で解答した誤答例の数を特に〈参考〉として示した。

「その他」は、上記のいずれの項目にも該当しない誤答例である。

【表１】は、異なる大学学部、および、異なる年度間での解答結果を総括した点に問題はあるが、調査範囲の結果から一定の傾向を読み取ることができる。

「現代仮名遣い」に誤りがあっても「歴史的仮名遣い」のみを正しく解答できたという例はない。「歴史的仮名遣い」の〈五十音図〉を正確に書けない大学生は非常に多く、「あゐうゑお」・「やゐゆゑよ」のように、「歴史的仮名遣い」の「わ行」を「わゐうゑを」と正しく理解していない誤答例が散見される。また、「あひふへほ」のように、ハ行転呼音と〈五十音図〉とを混在させて解答している例もあり、高等学校教育における古典教育の質的低下の状況が懸念される。

また、「現代仮名遣い」に限定してみても、〈五十音図〉を平仮名・片仮名で正確に書くことができない学部生等が全体で 44.5%にものぼるという事実がある。

誤答例として、特に目立つのは、【図４】のように、現代仮名遣いの「や行」を段の位置を考慮せずに「やゆよ」とマス目を詰めて記入したり、【表１】の〈参考〉「わをん」に示したように、「わ行」の中に撥音を混在させて記入したりする例である。

	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
	を	り	ゆ	み	ひ	に	ち	し	き	い
	ん	る	よ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
		れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
		ろ		も	ほ	の	と	そ	こ	お

【図４　誤答例】

４，大学生の誤答例発生の原因

前節で示したように、調査した範囲では、44.5%の大学生が「現代仮名遣い」の〈五十音図〉を正確に書くことができない。特に、「わ行」を「わをん」のように撥音を併せて書

く誤答例は、大学生の多くが、〈五十音図〉が日本語の音韻体系に基づいた表であるということを理解しておらず、英語のアルファベットのような仮名一覧表と誤解している事実を示している。

日本語母語話者が、日本の学校教育において〈五十音図〉を学ぶ機会は２回ある。それは、初等教育で平仮名・片仮名を初めて学ぶ小学１学年のときと、中等教育で古典（古文）教育を受ける高等学校１学年のときの２回である。そこで、現行の国語科教科書二社における〈五十音図〉の扱いを確認してみると、小学校 1 学年での国語教科書の〈五十音図〉の「や行」・「わ行」は、【図５−１・図５−２】のとおりであった[3]。

【図５−１】

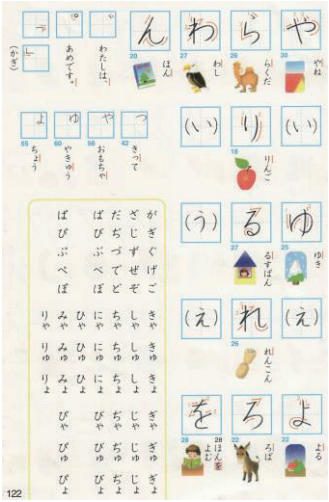

【図５−２】

[3] 【図５−１】は『新編あたらしいこくご一上』（東京書籍株式会社、平成 28 年 2 月 10 日発行）、【図５−２】は『ひろがることばしょうがくこくご１上』（教育出版株式会社、平成 26 年 1 月 20 日）に拠った。

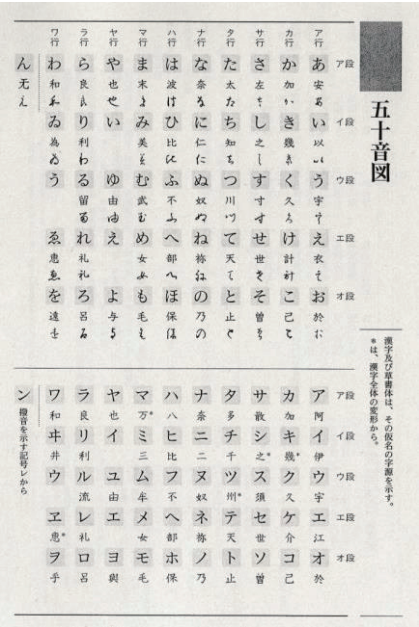

【図６－１】

【図６－２】

小学校１学年の国語教科書では、「や行」・「わ行」の音が「あ行」と同一である音の仮名については、（　）に包む処理はしてあるが、「や行」・「わ行」ともに正しく五音の仮名で示している。

また、高等学校の国語科の必履修科目である「国語総合」の教科書中の「古文」の部では「歴史的仮名遣い」の〈五十音図〉を【図６－１・６－２】のように扱っており、「や行」・「わ行」とも五音で示している[4]。

このように、初等教育・中等教育の国語科教科書では〈五十音図〉を正しく掲示しているにも関わらず、〈五十音図〉を正確に書くことができない大学生が相当数存在するということは、前述した〈五十音図〉を学ぶ教育現場の２回の機会において、当該の国語科の教師が〈五十音図〉についての適切な指導をしていなかった可能性が高いものと考えられるのである。

それは、そもそも学生に指導する国語科の教師自身が〈五十音図〉についての正しい理解が及んでいなかったということを意味するのではないか。

おわりに――「日本語学概論」の意義と問題点――

１節で述べたように、国語科教職課程の「教科に関する科目」の分野のひとつとして「国語学」が「教育職員免許法施行規則」で定められており、大学においては「日本語学概論」

[4] 【図６－１】は『新編国語総合改訂版』（三省堂、平成 19 年 3 月発行）、【図６－２】は『国語総合改訂版』（大修館書店、平成 19 年 4 月発行）に拠った。

が「文章表現」等と並んでこの科目に相当する。「日本語学概論」は、『高等学校学習指導要領』の国語科の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕をすべて内包しうる学問分野である。

本稿で採りあげた〈五十音図〉の例を用いて言えば、「日本語学概論」は、〈五十音図〉について学ぶ２度の機会を逸した学生が〈五十音図〉を正しく学ぶための３回目の学習機会になりうる科目なのであり、「日本語学概論」の国語科教職課程における位置づけと責任は重大であるといえる。

しかし、初等教育・中等教育においての基本的な言語事項である〈五十音図〉の指導ですら低水準の状態にあるという事実は、国語科の教職課程を設置し、国語科の教員免許状の取得者を養成する大学教育の現場がその設置目的に必ずしも充分に応えてはいないということになる。

「日本語学概論」は、日本語学の分野の専門科目であると同時に、国語科教職課程の「教科に関する科目」である。高等教育機関たる大学において「日本語学概論」の講義を担当する大学教員は、国語科教員を養成しているのだという自覚を以て、その講義内容が大学教員自身の研究分野に偏することのないように配慮しなければならないものと考える。

【参考文献】

浅川哲也（2005）「国語科教育と言語教育の関わりについて」『明星大学通信制大学院研究紀要―教育学研究―』Vol.5

浅川哲也（2006）「国語科教育における「漢字検定」導入の効果について」『明星大学通信制大学院研究紀要―教育学研究―』Vol.6

浅川哲也（2011）『知らなかった！日本語の歴史』東京書籍

馬渕和夫（1993）『五十音図の話』大修館書店

山田孝雄（1938）『五十音図の歴史』宝文館出版